

## 商品概要説明書

### リフォームローン1000

(平成30年7月1日現在)

商品名	リフォームローン1000
ご利用いただける方	<p>○JA管内に居住または在勤の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満20歳以上65歳以下でかつ、最終償還時の年齢が75歳以下の方。</p> <p>○給与所得者の場合は、前年度税込年収が150万円以上ある方（自営業者の場合は、前年度税引前所得が300万円以上ある方。）。</p> <p>○勤続年数が1年以上の方（自営業者の場合は、営業年数が3年以上の方。）。</p> <p>○お借入期間が15年を超える場合は、団体信用生命共済に加入できる方。</p> <p>○JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他JAが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人が常時居住するための既存住宅を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。</p> <p>①既存住宅の増改築・改装・補修およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金</p> <p>②10kw以上の産業用太陽光発電システム設備および工事費用</p> <p>③上記①の資金と他金融機関から借入中のリフォームローン資金の借換え</p> <p>④上記①の資金と他金融機関から借入中の住宅資金の借換え</p>
借入金額	○10万円以上1,000万円以内、10万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
返済比率	<p>○年間元金ご返済額の前年度税込年収（自営業者の方は前年度税引前所得）に対する割合が次の範囲内とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税込年収150万円以上250万円未満・・・・・・・・・・30%以内</li> <li>・税込年収250万円以上400万円未満・・・・・・・・・・35%以内</li> <li>・税込年収400万円以上・・・・・・・・・・40%以内</li> </ul> <p>※年間元金ご返済額には、本ローンの年間元金ご返済額のほか、他の借入金のご返済額も加えるものとします。</p>
借入期間	○6か月以上20年以内とし、1か月単位とします。
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【固定金利選択型】</b></p> <p>当初お借入時に、固定金利期間（3年・5年・10年）をご選択いただけます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。</p> <p>固定金利期間終了時に、お申し出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申し出がない場合は、変動金利に切替わります。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライ</p>

	<p>ムレート/住宅ローンプライムレートⅡ型)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回基準日までに基準金利(長期プライムレート/住宅ローンプライムレートⅡ型)が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプライムレート/長期プライムレート/住宅ローンプライムレートⅡ型)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。</p> <p>○お借入利率には、年1.0%の保証料率を含みます。</p>								
<p><b>返済方法</b></p>	<p>○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○変動金利型(新償還額方式)の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</p>								
<p><b>担保</b></p>	<p>○不要です。</p>								
<p><b>保証人</b></p>	<p>○JAが指定する保証機関(株式会社ジャックス)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>								
<p><b>団体信用生命共済</b></p>	<p>○お借入期間が15年を超える場合は、JA所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。</p> <p>原則、共済掛金はJAが負担いたします。</p> <p>なお、特約付団体信用生命共済を選択される場合は、お借入利率にJA所定の利率を加算します。</p> <table border="1" data-bbox="459 1429 1267 1630"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>利率の加算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済(特約なし)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>あり</td> </tr> </tbody> </table> <p>※加算する利率はJAによって異なりますので、詳しくはJAの融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>※ご加入いただけない場合は、別途連帯保証人のご加入が必要となります。</p>	団体信用生命共済名	利率の加算	団体信用生命共済(特約なし)	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	あり	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	あり
団体信用生命共済名	利率の加算								
団体信用生命共済(特約なし)	なし								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	あり								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	あり								
<p><b>9大疾病補償保険</b></p>	<p>○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。</p> <p>ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>※加算する利率はJAによって異なりますので、詳しくはJAの融資窓口までお問い合わせください。</p>								
<p><b>手数料</b></p>	<p>○次の手数料が必要となります。なお、手数料はJAによって異なりますので、詳しくはJAの融資窓口までお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資実行手数料</li> <li>・一部繰上返済手数料</li> </ul>								

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全額繰上返済手数料</li> <li>・条件変更手数料</li> <li>・取扱手数料（固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合）</li> </ul>
<b>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</b>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、お申込みいただきましたＪＡにお申し出ください。ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。「お申込みいただきましたＪＡ」または「ＪＡバンク相談所」にお申し出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県弁護士会紛争解決センター（電話：052-203-1777）</li> <li>・民間総合調停センター（大阪府）※</li> </ul> <p>※ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。</p> <p>詳しくは上記ＪＡバンク相談所にお申し出ください。</p>
<b>その他</b>	<p>○お申込みに際しては、ＪＡおよびＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。</p>